

# 会 議 録

1 会議名

平成 28 年度第 2 回上越市みんなで防犯安全安心まちづくり推進会議

2 議題（公開・非公開の別）

(1) 平成 28 年度推進計画の進捗状況について（公開）

(2) その他（公開）

3 開催日時

平成 29 年 2 月 14 日（火）午前 10 時から午前 11 時 10 分まで

4 開催場所

上越市役所 4 階 401 会議室

5 傍聴人の数

0 名

6 非公開の理由

なし

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

・ 委 員：杉本正彦、相田秀樹、布施寿美江、内山嗣久、常山ミサ子、  
保倉政博、石黒英進、品川久美子、折笠正勝、宮川良栄、  
君波豊、竹田徳子、二ノ宮善明、塚田弘幸（市防災危機管理部長）

・ 事務局：市民安全課  
浅野危機管理官、山田参事、丸田副課長、有澤係長、山本主任、  
矢阪安全教育指導員

8 発言の内容

(1) 開会

(2) 杉本会長あいさつ

(3) 議題

杉本会長：議題(1)平成28年度推進計画の進捗状況について事務局から説明願います。

有澤係長：資料により説明。

二ノ宮委員：資料1の意識づくりで、モニターアンケートの結果が32.4パーセントと非常に少ないと思うのですが、これは市街地、中山間地の割合はどういうものでしょうか。

有澤係長：アンケートに回答をいただいた336名のうち、回答数が多いのは高田、春日、直江津で、中山間地は回答が少ないという状況です。

杉本会長：市民モニターの人数、年齢、男女の割合によって回答が変わるかと思うのですが、どれくらいの割合で出されているのですか。

有澤係長：市政モニターアンケートは毎年行っておりまして、私どもの「みんなで防犯安全安心まちづくり」だけではなく、今回は「自治基本条例」「男女の平等感」「議会の広報広聴活動」等についても同時にアンケートを実施しております。回答のうち、男女比は大体同じ程度で、年齢別では50歳代60歳代の方から多く回答をいただいている傾向になっております。

二ノ宮委員：資料に特殊詐欺は上がっているのですが、お年寄りにとても被害が多い悪質商法についての被害防止にどのような考えを持っておりますか。

有澤係長：悪質商法について数値は出ていませんが、資料2の3ページ目、環境づくりの相談業務の欄に消費者相談があり、その件数が昨年12月末で674件、前年は977件と多くの相談が寄せられております。実際、私がいろんなお茶のみサロンや老人会で防犯のお話をしているのですが、皆さんから特殊詐欺も心配だけど、悪質商法の訪問販売や電話でのしつこい勧誘電話などのお話も多くお聞きします。悪質商法の啓発活動や防犯出前講座でのお話をして被害防止に努めていきたいと考えております。

保倉委員：昨年のこの会議で高齢者の通話録音装置の貸出の話がありましたが、今年度の状況について報告をお願いします。

有澤係長：通話録音装置は昨年度に211台用意して現在150台を貸出しております。貸出期間を原則1年という話をさせていただいておりましたので、今回お貸しした皆さんに設置効果等のアンケートを行い、その結果によってまだ在庫の余裕もありますので希望される方には、貸出の継続を考えております。設置された方からは「特殊詐欺の電話もしつこい勧誘電話も、この装置をつけてから掛か

ってこなくなり安心です」とのうれしいお言葉をいただいておりますので、更に広報に努めてまいります。

保倉委員：あと 61 台貸出できるということなので、引き続き高齢者の方に、特に一人世帯の高齢者の方にお勧めして頂きたいと思っております。

君波委員：一つは、私も通話録音装置を紹介するために高齢者の一人住まいのお宅を回りましたが、皆さん案外と知らないのです。民生委員さんが一人住まいの高齢者の方に緊急連絡装置を付けるよう勧められていると思うのですが、一緒に通話録音装置も勧めてもらえればもっと付ける人が増えるのではないかと思います。その辺も含めて民生委員さんにも協力してもらえればもっと普及して被害を未然に防げると思います。もう一つは、資料 1 の意識づくりの防犯週間の参加団体ですが、28 年度は若干参加団体が減って、逆に人数が増えています。市内には 800 以上の町内会があり各区には防犯組合があると思っております。安全意識や防犯意識の高まり等については町内会の活動がかなり大きく影響してくると思っております。各町内会で防犯活動に取り組めば、そこに住む方は防犯に対して関心を持ってくるし、そのことによってモニターによる調査の数字にも変化が出てくるのではないかと私は常々思っています。そのことから町内会がどこまで活動して市に報告しているのかという疑問があります。もう一つは、おそらく各区にある防犯組合は必ず活動した結果を報告していると思っておりますが、各区の防犯組合の活動、それと町内会の活動が、もう一つ高まればこの参加団体の数値がもっと良い方向にいくのではないかと思います。町内会や防犯組合の活動についてと市内での防犯組合の設置率について、100%なのか、そこまで至っていないのか、聞かせていただきたいと思っております。

有澤係長：最初に、民生委員さんから緊急通報装置とともに、通話録音装置の広報も協力してもらえばというお話ですが、実際私どもでも広報していますが、やはりその地域の実情をご存じの民生委員さんにもご協力をいただいて、広めていくのも良い手だと思っておりますので、そちらのほうも考えさせていただきます。上越市防犯の日、防犯週間ですが、町内会の活動について、毎年その週間、防犯の日の前に全町内会長さんに依頼文を出させていただいております。実際のところ全ての町内会から活動の報告が戻ってきているかというと、一つの町内会で何日もいろんな活動をされている町内会もあれば、全然報告のない町内会もあり、非常に活動の温度差が

あります。防犯組合や協会の設置率は市内 100%ですが、防犯組合等も活動の温度差があります。一生懸命活動されて毎日子どもの見守り活動等をされている地域もありますし、全然活動のないところもあります。今、貴重なご意見をいただきましたので、来年の防犯の日、防犯週間については、ここは活動がないとか、ここは活動を一生懸命やっているとかの温度差が少しでもなくなるように働きかけをしていきたいと考えております。

杉本会長：今の件で、私は町内会長会の関係もありますのでお話すると、現在 819 の町内会が全市の中にあります。その中で町内として名前だけの町内というの無いわけではありません。例えば、1名だけしかいないという町内もあります。そこでは防犯活動をしてもしなくても自分だけ気を付けていれば良いという感じになってしまうのではと思います。活動への依頼文が全町内会長のところに行きますが、活動していないから報告しないというのもあるし、やっても報告しないというのもあると思います。ですから、全部の町内会に、活動の有無にかかわらず結果を必ず報告してもらう形にすると、もう少し活動数が変わってくるのではないかと思います。

有澤係長：現在の各町内会長さんをお願いしている結果報告というのが、活動したら出してくださいという形になっていますので、実際活動されていても報告が出てこないのか、活動がないから出てこないのかということについて把握できていません。ですので、活動が無い場合には無いという印を付けてくださいという書式にすれば把握しやすいと思います。参考にさせていただきます。

杉本会長：私の町内では毎日 365 日近く、学校の登下校の時に見守り活動をしています。防犯週間の結果報告は出していません。それは、地域の防犯協会に一町内会長として参加させていただいておりますが、以前地域の防犯協会として結果報告をまとめて出しますという返事をもらったことがあるので、私の町内会としての活動報告は出していません。このようなこともありますので、全部の町内会に活動があっても無くても結果報告を出してもらえば、全部が把握できるのではないかと思います。

有澤係長：ありがとうございます。

宮川委員：資料 1 の基本方向の 3、環境づくりの子ども 110 番の家の設置数についてお聞きしたいことと意見がありますので宜しくお願いします。数値を見ますと、前年度に比べてプラス 19 件ということで目

標が平成30年度2,000件ですからあと2年間で110番の家を大きく増やさなければいけないと思うのです。項目には、学校通学路等における児童の安全と書かれているのですが、子ども110番の家になるにあたって何かしらの決まりがあるのでしょうか。例えば、私の事業所では裏側が通学路で、表は通学路に面していないので110番の家になれないのかと考えたりします。このように、通学路にこだわらなくてもいいのか、学校の近くである必要があるのか、また日中人がいなければいけないのかとか、民家、店舗、事業所のどういったところをお願いしようと思っているのかや何百メートル範囲に一軒欲しいとかの決まりがあるのでしょうか。それと、事業所の場合にメリット、デメリットがあるのか、例えば、防犯に関する資料が110番の家をやっていると、市から送られてきたり、警察がたまに立ち寄ってくれるのもメリットだと思うんですけど、そういったことを含めて、どうお考えなのかお聞かせ願います。

有澤係長：子ども110番の家になるための決まりについてですが、基本は子どもたちが危険を感じて飛び込んだ時におうちの方やお店の方が居てくださるという程度であります。通学路以外だからだめだとか、公園から遠いからだめだとかそういった事はございません。どこの場所であっても、子ども達が危ない時に飛び込めるという場所であればお店屋さん、業者さん、普通の民家であっても大歓迎であります。通学路の裏であっても、通りのほうに子ども110番の家のプレートを出して頂ければ、子どもたちはこの会社は110番の家だと分かりますから、何かあった時にその通りに玄関がなくても、奥に行く道があれば逃げ込めますので、大丈夫です。なるべく広い地域に数多くプレートを掲げていただければ子ども達に与える安心感も大きいと思います。特に子どもや女性に悪いことをしようとしている者は、実行する前に何回も下見をします。下見をする時に、子ども110番の家のプレートを掲げる家が多ければ、この町は防犯への関心が高いと考えますし、オレンジベストでパトロールされているとか、交差点に立って見守りしている姿を見るだけで、ここでやるとリスクが大きいから、別の場所へ行こうと考えます。私達が考えている以上に悪いことをしようとする者は絶対に捕まりたくないもので、敏感であります。このように犯罪抑止のために、1か所でも多く110番の家を設置したいと考えております。メリットデメリットですが、今のところプレート

を掲げた個人のお宅や事業所さんに資料等を市で配布していませんが、警察でも、プレートが掲げてあれば、この家はそういう防犯に協力していただいているお宅だということで立ち寄りますし、警察でも子ども 110 番の家を増やして犯罪を 1 件でも少なくしたいと考えておられます。

宮川委員：私の地区の八千浦地区は、通学路が裏側で事業所がほとんどないので、多くは県道か国道です。通学路という言葉が出てくるので、私もですし皆さんも通学路沿いで増やそうとしているように勘違いする可能性があります。ご提案ですが、私ども八千浦地区で大体 1,500 世帯くらいあり、事業所だけで出先も含めて 200 位あります。今の話で、学校付近とか通学路だけでなくでもいいのであれば、市のほうで積極的に事業所に設置依頼の文書を送ってもらえば増えると思います。デメリットがないようであれば、事業所というのは大よそはやってくれると思います。たまに警察に来てもらうのもありがたいことですし、事業所の皆さんも市民として地域に貢献するという義務を持っていますので、子ども 110 番の家を増やすために次回までに積極的に考えていただきたいと思います。

有澤係長：事業所さんであれば、日中ほとんど留守になるということはないと思いますし、何かあった時にどなたかが対応していただけるということで非常に心強いご提案だと思います。積極的に考えたいと思います。内山委員さんも警察で事業所の方に色々協力していただく方向でよろしいでしょうか。

杉本会長：貴重な意見だと思いますので、また一つ次の会議でに良い返答がいただけるように、事務局には宜しくお願い致します。その他ありますか。

二ノ宮委員：昨年、安心安全マップ作りの講習会をやっていただき私はとても良かったと思います。ただ、新潟や長岡の方が多く上越の参加者が少なくて残念でした。是非 29 年度も上越で開催していただけないでしょうか。それと、先ほどの悪質商法の件に関連して、私は県の消費生活サポーターをしており、明日県の消費者行政課主催の勉強会に参加させて頂き、市民安全課で作っていただいた悪質商法被害防止の紙芝居を披露してきます。

有澤係長：昨年、県と共催で安全安心マップ作り講習会を芙蓉荘で行いました。講習会では、実際に地域を歩いて回って危険な場所等を確認して、マップを作成する研修を行いました。県では安全安心マッ

プ作り研修会を10年以上毎年開催しているとのことでしたが、上越地域での開催は今までないとのことで、県からお話をいただき開催させていただきました。来年度は既に新潟での開催とお聞きしております。

杉本会長：今の二ノ宮委員のお話のこともありますが、知らない事が多いと思いました。その安全安心マップ作り研修会もそうですが、もう少し色々な事のPRさが足りないのかなと思いました。一つ検討をお願い致します。

折笠委員：資料2の3ページ、環境づくりの1の防犯灯についてですが、LED灯に変更する補助制度が来年度で3年目になると思うのですが、この制度は継続するのでしょうか。また、この項目の数字で28年192灯、その下の整備で29灯ですが、これについて市としてはどうですか。

有澤係長：ここの資料3の環境づくりの3-1-2防犯灯の設置整備で、計上してあるのは市で新設したLEDの灯具と修繕した道路照明の数であります。また、防犯灯LED化への補助制度は、現在2年目に入っています。平成27年度から5ヶ年計画で町内会さんが既設の蛍光灯の防犯灯をLEDに変えるものについて3分の1、もしくはは上限1万円の補助をしており、来年度を含めて3年間継続いたします。平成28年度の変更数は、1月末現在236町内会で2,350灯を町内会さんがLED化の補助を使って変更していただきました。実際に蛍光灯からLEDに変えた町内会長さんからは、明るくなって良かったと嬉しいお言葉をいただいておりますので、残り3年間で一つでも多く明るいLED灯にしていきたいと思っております。

折笠委員：資料2の1ページ、意識づくりで、市民防犯フェアについて28年度は27年度に比べると人数が約3分の1に減っていますが、これはどうしてですか。

有澤委員：平成27年度までは、お花見会場でお花見防犯フェアの劇をしていたのですが、昨年は見直しを行い、お花見会場では県外からのお客さんが多いということで28年度は実施しなかったことから回数及び人数が減ったのです。

宮川委員：地域づくりの中の少年の検挙とか子どもに関して、内山委員と保倉委員にお聞きしたいのですが、ここ20年以上私も小中学校の入学式や卒業式などの行事には参加しているのですが、大体10年に1回くらい荒れてしまいます。去年あたり学校とお話した時に、中

学校は過去にないくらいに安定しているとのことで良い状況というのには分かりますが、小学校では万引き等も増えていて、その子たちが中学校に上がれば当然荒れてしまいますので、今どういった状況なのかを 2 人の委員からお聞きして、我々も地域に戻って P T A の皆さんにもお話したいと思っておりますので現状をお聞かせ下さい。

内山委員：少年非行の検挙補導数でございますが、52 件と前年より減少しています。ただ個別の特徴から言いますと、中学生高校生が減った中で小学生が激増しているということです。数値的なものは用意していませんが、52 件の内 17 人が小学生だったと思います。学年別で比べても、小学生が一番多いという状況であり昨年は小学生の非行が非常に目立ちました。主なものは万引きであります。中学生について、個別の学校が荒れている等の状況は特に聞いていませんし、先般も市内の中学校の生徒指導主事の集まる会議で情報交換しましたが、個別に対応せざるをえない子どもは数人いるようですが、その子がクラスや学校全体を巻き込んで崩壊するような状況はないというふうを受け止めました。ただ、今いろいろな SNS 等がありまして、その子が他の学校との繋がりで飛び火しているという状況もありましたので、どちらかといいますと、目に見える非行よりも、携帯電話、SNS 等でのネットトラブルについてはどの学校も常に抱えている問題という感じはしております。

保倉委員：昨日ですが、いじめ対策会議というのがありまして、私も出席させてもらいました。その中で話があったのですが、小学校低学年でズボン下ろしというのが多いという話がありました。人権にかかわってきますし、相手が嫌がった事は全ていじめだという話がありました。低学年はそういう状況ですが、中学生については安定しているそうです。昨日の会議でお話がありましたし、心配しているのは小学校低学年のうちから考え方を直していかないとはいけません。あとネットトラブルの話が内山委員からありましたが、私たち市 P 連ではネットの被害を防止する為に、アウトメディア宣言を行いました。それは、小学生は午後 8 時にメディアから離れる、中学生は午後 9 時にはメディアから離れようということと、一日の視聴時間は 2 時間以内と宣言させていただきました。これは、ネットトラブルがいじめに繋がりますので、各家庭での協力が無いと成り立たないですが家庭の中でネットに対



する目を光らせてもらうということで宣言を行っております。

杉本会長：よろしいでしょうか。それでは、(1)の議題については、終わらせて頂いてよろしいでしょうか。次に(2)のその他でございます。事務局宜しくお願い致します。

丸田副課長：その他ということで、一点お願いします。今ほど活発な議論の後で恐縮ですが、当会議の委員の皆様方の任期についてです。条例で任期は2年と定めております。皆様方の任期は平成28年度末、今年の3月31日ということでご承知おき下さい。なお、各所属団体、機関へは、引き続き推薦頂く予定でございまして、その関係につきましても手配をさせて頂きまして、市民公募委員につきましても2月17日金曜日を閉め切りとして、募集中という状況でございます。市民公募委員につきましても、その閉め切り後に申込者の面接を行い決定するという流れで進めさせていただきますので宜しくお願い致します。以上になります。

杉本会長：それでは、これで終わりにしたいと思っておりますけれども、どうしても全体を通して何か聞いておきたいことなどございましたら受け付けますが、よろしいでしょうか。では、中身的にはまだまだ論議をしなければならない部分もあるだろうというふうに思っておりますけれども、皆様方から活発なご意見をいただきまして、誠にありがとうございました。これですべての審議が終了したということにさせていただきたいと思っております。以上で、私の議長の任務を閉ざさせていただきたいと思っております。どうぞありがとうございました。

丸田副課長：杉本会長ありがとうございました。委員の皆様本日は長時間に渡りまして、ご審議をいただきましてありがとうございました。この第5期という委員さんでございましてけれども、本日が最後の会議ということになります。今後とも計画に基づいた各施策の推進を図りまして、安全で安心な地域社会の実現に向けて努力していきたいと思っております。引き続き、皆様方の貴重なご意見、ご協力がいただけますようお願い申し上げます。以上をもちまして、本日の会議を終了します。ありがとうございました。

## 9 問合せ先

防災危機管理部市民安全課防犯・交通安全係

TEL：025-526-5111（内線1463）

E-mail：shimin-anzen@city.joetsu.lg.jp